熊谷市子育て支援優良企業認定制度実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取組について広く企業や市民に情報を提供することにより、その取組の普及促進及び子育てしやすい社会環境づくりの意識向上を図ることを目的とする。

（認定の対象）

第２条　認定の対象は、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、その成果をあげている市内に事務所又は事業所を有する企業とする。

（選考方法等）

第３条　選考は、市が公募及びアンケート調査、面接調査のいずれかを実施し、前条に規定する企業と認められるものについて選考し、市長が決定する。

（認定の方法）

第４条　認定の証として「認定証」を交付するとともに、その取組を市のホームページ等で広く紹介するものとする。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、認定の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成１９年１０月４日から施行する。